

東京都建築物液状化対策検討委員会報告について（概要）

1 主旨

- 東日本大震災の被害を踏まえ、都は、木造住宅など建築物の液状化対策を検討するため、平成23年7月、地盤工学の専門家などから成る検討委員会を設置
- 昨年5月、検討委員会「中間のまとめ」のパブリックコメントを実施
- 本年2月8日、検討委員会は、検討結果を都に報告

2 報告の概要

（1）建築物における液状化対策の基本的な考え方

- 建て主や建物所有者自らが、液状化による建物被害に備えることが重要
- 都が区市等と連携し、地盤に関するデータや対策工法等の情報を提供するとともに、都民が安心して相談できる体制を整備することが必要

（2）都が取り組むべき事項

- 液状化による建物被害に備えるための手引を作成し、地盤調査の方法や対策工法などについて都民に情報提供
- 地盤調査データや過去の地形図を、建て主や建物所有者等に情報提供
- 建て主や建物所有者等が安心して対策について相談できるよう、アドバイザー制度などの体制を整備